

# 成果連動型民間委託方式推進事業委託業務仕様書

## 1 委託業務の概要

### (1) 目的

社会課題が複雑化する中、多様な行政ニーズに的確に対応し、県民の満足度を高めていくためには、官民連携の更なる推進と成果重視の行政運営の追求が重要となることから、成果連動型民間委託方式（PFS/SIB）に関する実践的なセミナーや民間事業者との情報交換・官民対話を含む個別相談会を開催し、愛媛県内における新たな案件創出に向けた支援に取り組むものとする。

### (2) 委託期間

契約日から令和5年12月28日まで

## 2 委託業務の内容

### (1) 実践セミナー・個別相談会の開催

県・市町がPFS/SIBを導入するに当たり、課題となる成果指標の設定や評価検証手法の確立をクリアするための実践的なセミナーを企画・開催するとともに、導入に向けた具体的な個別相談会や、必要に応じて官民対話を実施すること。

また、内容については愛媛県が令和5年度下半期に予定している検証モデル事業（2件程度）の実施につながるとともに、翌年度以降、県・市町において案件形成が促進されるものとなるよう工夫すること。

#### ①対象者

県・市町およびPFS/SIBに関心のある民間事業者

#### ②開催回数（予定時期）

2回程度（令和5年6月、8月）

#### ③開催方法

現地およびオンラインによるハイブリット開催

※現地会場については愛媛県の負担で確保する。

#### 【具体的な業務】

- セミナーおよび個別相談会の企画・開催（資料の作成、会場設営、オンライン環境の整備、進行を含む）
- 講師および官民対話に参加する事業者の選定・確保
- 開催を告知するための広報物の作成、参加者募集活動の実施
- 参加者の応募受付、名簿管理
- その他、PFS/SIBの導入促進に向け必要となる業務

### (2) 案件形成に向けた伴走支援

(1)のセミナーおよび個別相談会等の開催日に限らず、参加者等からの質問や相談に随時対応するなど、委託期間中は、検証モデル事業の実施や新たな案件形成

に向けた伴走支援を行うこと。

### 3 留意事項

- ・本業務を適正かつ円滑に遂行するため、受託者は連絡体制図等を作成し、業務責任者などを明らかにするとともに、業務の遂行に支障がないよう愛媛県と常に密接な連絡や協議を行うこと。
- ・第三者からの異議の申し立て、紛争の提起については、全て提案者の責任と費用で解決すること。
- ・今後、新型コロナウイルスの感染状況等により、愛媛県から委託業務の見直しの指示を行う場合には、柔軟に対応すること。
- ・受託者は、本業務の実施に際して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。

### 4 提出書類及び成果物

受託者は業務内容について、以下の成果物を提出すること。

- ・業務報告書（A4版カラー・1部）  
セミナーの内容と助言、指導内容およびその成果等をまとめたものとする。
- ・上記の電子媒体（1部）  
電子データについては、Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft Power Point のいずれか（またはこれらと互換性のあるもの）を電子媒体に保存して提出すること。ただし、これにより難しい場合は愛媛県と協議を行うこと。

### 5 著作権等について

受託者は、愛媛県に対し、成果物が第三者の著作権およびその他の権利を侵害しないものであることを保証すること。

万一、成果物に第三者からの権利の主張等がなされた場合の処理については、受託者の責任と負担の下でこれに対処し、解決すること。

本業務で作成された作成物に係る著作権（著作権法第27条および第28条に定める権利を含む。）は、愛媛県に帰属するものとし、第三者への使用許諾は、愛媛県が行うものとする。

受託者は、愛媛県及び愛媛県が指定した第三者に対して、本件著作物に係る著作者人格権を行使しないこと。

著作権の取り扱いについて、ここに記載のない事項については、受託者と愛媛県との協議の上で処理することとする。